

第4回木材利用に係る環境貢献度の「見える化」検討会の概要について

- 1 日 時 平成21年2月16日（月） 14：00～16：00
- 2 場 所 農林水産省共用第10会議室
- 3 議 事
 - ・木材利用に係る環境貢献度の「見える化」について（中間とりまとめ案）に対する意見提出状況について
 - ・木材利用に係る環境貢献度の定量的評価手法について（中間取りまとめ）
 - ・カーボンフットプリント制度及びカーボンフットプリント制度商品別算定基準（PCR）策定基準について
 - ・民間における定量化手法に関する取組について
- 4 出席者の主な発言内容
 - ・ 「見える化」との表現を「省CO2効果の表示」に置き換えているが、「見える化」の表現の方が、広がりがあり、省CO2効果だけの表示では環境貢献度が判断できないこととあわせて、消費者等からの評価を得やすいのではないか。
 - ・ 今回の検討結果について、多くの木材業者が期待感を持っている。
 - ・ 違法伐採対策への取組に当たっては、グリーン購入法以外に、今回の検討結果を活用することが必要。
 - ・ 間伐材製品の利用による環境貢献度については、間伐面積による評価以外に、将来的にはCO2吸収量等による評価も検討してゆくべき。
 - ・ カーボンフットプリント制度の取組など国内外の動向と整合性を図るべき。